

『建築基準法の改正・静岡県建築基準条例の 解説講習会』の開催について（無料講習）

公益社団法人 静岡県建築士会
会 長 飯尾 清三

1. 主 旨

静岡県建築士会では、静岡県建築関係規則集(平成30年度版)の発行に併せ、建築基準法の一部改正（建築物・市街地の安全性に確保、既存建築ストックの活用として戸建住宅等の福祉施設等への用途変更に伴う制限の合理化・大規模建築物等に係る制限の合理化、木造建築物等に係る制限の合理化）と県建築基準条例の解説等の講習会を下記のとおり開催いたします。

2. 主 催 公益社団法人 静岡県建築士会

3. 開催場所

(1) 東部会場

- ・日 時 ~~平成30年11月1日(木) 13:30～~~
- ・会 場 ~~静岡県建築士会東部ブロック事務局
沼津市大手町4-3-36 寺王ビル TEL055-939-8210~~
- ・定 員 ~~80名(先着順)~~

※ 東部会場につきましては、定員に達しましたので他会場への申し込みをお願いします。

(2) 中部会場

- ・日 時 平成30年11月15日(木) 13:30～
- ・会 場 静岡県産業経済会館 3階大会議室
静岡市葵区追手町44-1 TEL 054-273-4330
- ・定 員 140名(先着順)

(3) 西部会場

- ・日 時 平成30年11月29日(木) 13:30～
- ・会 場 アクトシティ浜松コンgresセンター
浜松市中区板屋町111-1 TEL 053-451-1111
- ・定 員 150名(先着順)

4. 受講資格 建築士会の会員、非会員を問いません。

5. 受講料 無料

6. テキスト 静岡県建築関係規則集及び資料編は、各講習会場で販売します。
建築士会会員 4,000円/冊(税込み)
一般購入者 8,000円/冊(税込み)

7. 申込み方法 別紙、受講申込書を希望する会場のFAXへ申し込んでください。

8. 時間割(予定)

時間	講義内容	講師等
13:00~13:30	受付	
13:30~13:35	主催者挨拶	静岡県建築士会
13:35~14:10	建築基準法の改正 (1)法改正概要 (2)法改正に伴う県条例の改正	静岡県建築住宅局
14:10~14:20	休憩	
14:20~15:50	静岡県建築関係規則集(平成30年度版) (1)全体構成 (2)県建築基準条例の解説	静岡県建築住宅局
15:50~16:00	質疑応答	